

令和5年 第8回定例会

滑川町教育委員会会議録（公開）

令和5年9月14日

午後2時00分 ～ 午後5時00分

滑川町教育委員会

○ 招 集 通 知

滑教第 1036 号により、令和 5 年第 8 回定例教育委員会を次のとおり招集する。

令和 5 年 8 月 3 0 日

記

1. 招集日時 令和 5 年 9 月 1 4 日(木)
午後 2 時 00 分
2. 招集場所 滑川町役場 2 階 中会議室

○ 招 集 委 員

応招委員 (4 名)

1. 岩 崎 千恵子 教育長職務代理者
2. 吉 野 さつき 委員
3. 飛 田 聡 保 委員
4. 中 山 達 朗 委員

不応招委員 (なし)

令和5年 第8回定例教育委員会

令和5年9月14日(木)

議 事 日 程

1. 開 会 宣 言
 2. 議事録署名委員の指名
 3. 前回会議録の承認
 4. 諸般の報告及び日
 5. 議 事
 - 議案第26号 滑川町指定文化財の指定について
 - 議案第27号 令和6年度当初滑川町立小・中学校等教職員人事異動の方針及び令和6年度当初滑川町立小・中学校等教職員人事異動細部事項について
 - 議案第28号 滑川町立学校における働き方改革基本方針の制定について
 - 報告第4号 滑川町立図書館の設置及び管理条例の一部を改正する条例について
 6. 協 議 事 項
 7. その他の事項
 8. 閉 会 宣 言
-

出 席 委 員 (5名)

- | | |
|------------|----------|
| 1. 馬 場 敏 男 | 教育長 |
| 2. 岩 崎 千恵子 | 教育長職務代理者 |
| 3. 吉 野 さつき | 委員 |
| 4. 飛 田 聡 保 | 委員 |
| 5. 中 山 達 朗 | 委員 |

欠 席 委 員 (0名)

な し

会議に説明のため出席した人

| | | |
|----------|-----|---------|
| 教育委員会事務局 | 局次長 | 権 田 尚 司 |
| 教育委員会事務局 | 局次長 | 上 野 聡 |
| 教育委員会事務局 | 主 任 | 杉 浦 直 樹 |

会議に出席した事務局職員

| | |
|------|---------|
| 指導主事 | 野 口 和 嵩 |
| 指導主事 | 笠 原 祐 介 |

◎ 開会宣言

- 馬場教育長 皆さん、こんにちは。委員各位におかれましては、第8回定例教育委員会に御出席いただきありがとうございます。ただいまの出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより令和5年第8回定例教育委員会を開会します。なお、本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、公開といたします。御異議ございませんでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

- 馬場教育長 異議ないものと認めます。次に事務局へお尋ねします。本日の会議について、傍聴の申し入れはございますか。

【事務局より、「傍聴人なし」との報告】

- 馬場教育長 傍聴人はいないということですので、このまま議事日程について進行いたします。
-

◎ 議事録署名委員の指名

- 馬場教育長 それでは、日程第2「議事録署名委員の指名」ですが、会議の議長において指名します。

議事録署名委員は、中山 達朗 委員 をお願いします。

◎ 前回会議録の承認

- 馬場教育長 次第には、「前回会議録の承認」となっておりますが、大変申し訳ございませんが、事務局の都合により、本日の議事録を併せて次回とさせていただきます。よろしく願いいたします。
-

◎ 諸般の報告及び日程

- 馬場教育長 次に日程第4「諸般の報告及び日程」を行います。最初に、1) 諸般の報告及び連絡事項を行います。それでは、資料2を御覧になってください。

本日の定例教育委員会以降の予定について、主なものについて説明いたします。9月ですが、まず第238回定例議会を無事終了させていただきました。補正予算の上程もございましたが、後ほど「その他事項」の中で説明させていただきます。本日14日以降の予定ですが、福田小の特認校に向けての見学会を実施させていただきます。30日は滑川幼稚園の運動会ということで御案内させていただいております。よろしく願いいたします。

10月に入って1日の日曜日ですが、公民館講演会を開催いたします。気象予報士で、テレビ朝日の番組にも出演されている「依田 司」さんを講師に迎えて行います。2～3日に校長先生の人事評価面談、これは中間面談にな

りますが、実施をいたします。8日には、町民スポーツ祭を開催いたします。よろしく願いいたします。21日には、宮小と月小で運動会を開催しますので、よろしく願いいたします。場所については、宮小は総合グラウンド、月小は学校校庭で、それぞれ行います。また、チャレンジキッズも3回予定しています。

以上、雑駁な説明でしたが主な動静となります。何か御質問等ございましたら、お願いいたします。

【「なし」との声があり】

- 馬場教育長 それでは、「なし」ということですので、1) 諸般の報告及び連絡事項を終わりにいたします。
-

◎ 会議日程の決定

- 馬場教育長 続きまして「会議日程の決定について」を議題とします。本日の議案は3件と報告が1件です。日程7その他の事項が終了次第、次回日程を決定後、閉会することといたします。それでは、日程5「議事」を進めさせていただきます。
-

◎ 議 事

- 馬場教育長 それでは、日程5「議事」に入ります。「議案第26号 滑川町指定文化財の指定について」を議題といたします。それでは、事務局より説明をお願いいたします。なお、説明につきましては、事務局上野次長と文化財保護担当杉浦主任（学芸員）が来ておりますので、これを許可します。

【上野次長及び杉浦主任、議案説明】

- 馬場教育長 ありがとうございます。何か御意見や御質問はございますか。

【「なし」との声があり】

- 馬場教育長 それでは、「議案第26号 滑川町指定文化財の指定について」の採決をいたします。本件について、原案どおり承認される方の挙手を求めます。

【全員、挙手】

- 馬場教育長 ありがとうございます。全員承認をいただきました。よって、議案第26号は承認されました。それでは、次に「議案第27号 令和6年度当初滑川町立小・中学校等教職員人事異動の方針及び令和6年度当初滑川町立小・中学校等教職員人事異動細部事項について」を議題といたします。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

【野口指導主事、議案説明】

- 馬場教育長 ありがとうございます。今年度から定年延長制度が始まります。ここから10年かけて、最終的には65歳が定年になります。今年度については、61歳が定年になります。異動方針の1の(6)に役職定年という文

言が入っています。これは、60歳の管理職については、定年は延長するのですが、そこで役職（管理職等）は定年となりますので、この時点で校長、教頭でいた者は、それ以降は「教諭等」となります。ただ、一部の者については、県と協議をしながら役職が残っていきます。したがって、今年度については、定年退職者がいないという状況が起こっています。今年（町内で）は、役職で60歳の定年になる者はいません。今、年金支給が65歳になっていますので、その間の生活維持のため、原則働く必要があります。また、教職員も足りない状況でもありますので、適切な人事異動を行っていきたいと思っています。以上で、補足説明を終わりにします。何か御意見や御質問はございますか。

【「なし」との声があり】

- 馬場教育長 それでは、「議案第27号 令和6年度当初滑川町立小・中学校等教職員人事異動の方針及び令和6年度当初滑川町立小・中学校等教職員人事異動細部事項について」の採決をいたします。本件について、原案どおり承認される方の挙手を求めます。

【委員全員から、挙手あり】

- 馬場教育長 ありがとうございます。全員賛成です。よって、議案第27号は承認されました。それでは、次に「議案第28号 滑川町立学校における働き方改革基本方針の制定について」を議題といたします。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

【野口指導主事、議案説明】

- 馬場教育長 ありがとうございます。こちらは、本来ですと（令和2年度に策定し）令和4年度末までの方針でしたが、該当した3年間でコロナ禍であったため、色々な行事が正常に行われていないこと、今、町では外国語と理科については、専科にしています。そういった要因の中での教職員の職場環境であって、もう一度この3年間できちんと振り返って、次の3年間でどうしていこうかと決めていこう、ということでこの時期に新たに方針を作成しました。本来、働き方改革は、自分たちのためであり、子供たちのためにやるものです。こういった点も踏まえて、この3年間できちんと検証させていただきたいと思っています。町としても専科を導入したり、早くから校務支援システムを導入したりと、色々な施策を行っていますので、そういったことを検証しながら進めていきたいと思っています。少し、御提案が遅れてしまい申し訳ございませんでした。今年度、4月当初には各校に同じような目標で働き方改革を進めるようにと指示してあります。今までの3年間で、これまでに文章等に記録が残っていないであるとか、言葉で伝えてきたものが伝わっていない部分もあります。そうすると、知っていることは動けるけれど、知らないことは動いていない、という現状があります。この1年間でそのあたりを整理するとともに、業務の見直しをしていくということで、今、

取り組ませていただいています。そのような趣旨で、この計画に基づき3年間しっかり検証していければと考えています。何か御意見や御質問はございますか。

- 中山委員 先生方自身もそうですが、管理職の方が教職員の年休取得状況をどれだけ把握しているか、ということが大切だと思います。コロナ禍から脱して業務が色々と戻ってくる中、コロナ禍の時のように（年休の取得が容易）はいかないと思いますが、そこを教頭先生や教務主任、主幹教諭等の管理職の方々が、きちんと説明し指導・指示をしないと、先生方は子供たちのためにということで一生懸命、夢中になりますので。現場というのは、そういうところだと思います。校長先生ではなく、教頭先生や教務主任、主幹教諭等の管理職の方々に汗をかいてもらい、先生方に働き方改革の趣旨等を理解してもらふ必要があると思います。
- 馬場教育長 実際、80時間超の教職員というのは、教頭先生です。ここに業務が集中しているという状況がありますので、ここに何らかのサポートが必要であると感じてはいます。教職員ではないから良いということではありませんので。専科教員を配置することで教員の時間数を減らすことはできますが、教頭先生に人的サポートをとということが、なかなか難しいのが現状です。これは、滑川町に限ったことではなく、全国的に同じような状況だと思います。
- 岩崎教育長職務代理者 特に小規模な学校では顕著なのでしょうけど、先生方は、自分が休むと子供たちにも迷惑が掛かってしまうし、自分の代わりに他の先生がその負担を負ってしまう、ということを感じてそのせいで休みを取得しづらいということがあると思います。多くの仕事、業務がある中で、休みを取らなくてはいけないというのは、学校の中の仕組みがそれほど大きく変わっていない中では、やはり難しいと思います。教育委員会として出張の取捨選択を促したり、Zoomの活用機会を増やしたり、コロナ前にただ戻すのではなくて、新しいシステムや仕組みを考えて、（教職員の負担を減らす）ということが求められていると思います。男性の教職員が育児休暇を取りやすかったり、学校や教職員という仕事にモチベーションを持てるようにしていく必要があると思います。
- 馬場教育長 今、町の理解をいただいて、外国語と理科については、小学校へ専科教員を配置させていただいています。通常、ここまで手厚く支援してもらっている市町村は少ないです。中学校についても、全学年38人学級をやらせてもらっていますので、これは大変ありがたいです。こういった仕組みをこちらでも努力して、先生方にも協力いただいて進めていきたいと思っています。
- 岩崎教育長職務代理者 滑川中ですけど、留守番電話の導入はされてますか。
- 野口指導主事 留守番電話の導入はありません。ただ、学校閉庁期間について

ては、教育委員会に電話を転送しています。留守番電話については、何度か協議をしており、先日も校長会の中でお話しがありました。導入を希望する部分もあるのですが、緊急事案や懸案事項など、状況把握や早期解決のためには時間外の連絡も必要な場合があるため、具体的には決まっていますが、まだ試験的な導入などを検討したりといった段階です。

○岩崎教育長職務代理者　　ありがとうございました。留守番電話の導入が良いのか悪いのかといったこともあるかと思いますが、企業や会社では営業時間外は留守番電話でメールならば24時間受付します、というのは普通のことだと思います。こういった働き方改革の一環として、先生方の勤務時間というのはこの時間だということが周知されるといったことにもなるかと思いますが、ただし、これが（留守番電話になって）先生方の携帯電話へ転送されてしまっただけでは本末転倒ですが、留守番電話に録音されたものが外から確認できて、必要であれば連絡を取るといった対応が可能になるかだと思います。時間外に連絡をする、メールだけで済まして良いのかいけないのかなど、先生方だけではなく保護者も含めて、意識改革しなければいけないことだなと思いました。直接話をするなどで解決することもありますので、そういったことも鑑みながら、新しい仕組みを考えて（働き方改革を）進めていく必要があると思いました。

○馬場教育長　　教育委員会としても工夫をしながら、また校長先生方の意見を聞きながら、このことについては取り組んでいきたいと思っています。でなければ、改革が進みませんので。色々、御意見ありがとうございました。他に何か、御意見、御質問はございますか。

【「なし」との声があり】

○馬場教育長　　それでは、「議案第28号 滑川町立学校における働き方改革基本方針の制定について」の採決をいたします。原案どおり承認される方の挙手を求めます。

【委員全員から、挙手あり】

○馬場教育長　　ありがとうございます。全員賛成です。よって、議案第28号は承認されました。次に、「報告第4号 滑川町立図書館の設置及び管理条例の一部を改正する条例」についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。なお、説明については、教育委員会事務局の上野次長が説明員として出席していますので、これを許可します。

【上野次長、報告第4号を説明】

○馬場教育長　　説明が終わりました。御質問や御意見はございますか。

【「なし」との声があり】

○馬場教育長　　この議案につきましては、先日行われた議会で議決された議案の報告となりますので、採決はございません。よろしくお願ひいたします。それでは、本日の議案については、以上となります。ありがとうございました。

◎ 協議事項

- 馬場教育長 それでは、日程6「協議事項」に入ります。最初に協議事項1)「全国学力・学習状況調査、県学力・学習状況調査について」です。事務局より説明をお願いいたします。

【笠原指導主事、資料3により説明】

- 馬場教育長 説明が終わりました。今年度の国及び県の学力・学習状況調査の結果が出ましたので、報告させていただきました。何か御意見、御質問等がございますか。今年度は、実施にあたって紙ベースとPCを使ったものと選択ができたのですが、町としては、早めにPCを使ったものにとということで紙ベースは、一切使っていません。一つ気になったのは、回答を半角で入力しなければいけないところを、全角で入力してしまって入力できないと戸惑っていた子供たちがいたりなど、いわゆるC B T = P Cを使ってテストを受けることに慣れていないために生じた課題などが見受けられました。今後は、このことにも慣れていく必要があります。今年度は選択でしたが、次年度以降はすべてC B Tに移行します。こういった点も分析していく必要があると感じています。

- 吉野委員 これは、どこかで公開されていますか。

- 馬場教育長 全国の方は、HPに掲載されています。ただし、県は公開されていません。文部科学省のHPで「学力学習調査」で検索していただくと、過去のデータも含めて見ることができます。

- 飛田委員 この資料を見ますと、県との比較、国との比較が掲載されています。県内でも滑川町は、中学生は学力が非常に良く、小学生はマイナス傾向にあると認識していたのですが、国語や算数の領域の部分でマイナスの傾向が見られる分野があるかと思うのですが、それについての分析等はどのようになっていますか。

【野口指導主事、データ分析の結果を資料3により説明】

- 飛田委員 例えば、全国学調の国語を見ると「書くこと」がマイナスになっていますけど、(PCが導入されて)書く機会というのが減ってきているのでしょうか。

- 野口指導主事 PCが導入されたからといって、書く機会が減ったということはありません。これは、自分が考えたことを「アウトプット」するということが、思っていることを表現することが苦手であると分析しています。知識や考えとしては持っているのですがそれを文章化する＝書くことが不得手であると分析しています。

- 飛田委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

- 馬場教育長 他に何かございますか。

【「なし」との声があり】

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは、次に2)「今後の予定について」ですが、今月については、教育委員の皆様に関わる予定は、特にございません。それでは、日程6「協議事項」については、以上となります。

◎ その他の事項

○馬場教育長 それでは、日程7「その他の事項」を行います。1)「滑川町一班会計補正予算第3号」については、教育委員会事務局の権田次長が説明員として来ていますので、これを許可し説明をお願いいたします。

【権田次長 資料4により説明】

○馬場教育長 ただいま、事務局より説明がありました。何か御意見、御質問はございますか。

なお、補足となりますが、27 ページの目3 教育振興費の節7 報償費の「スクールバス運行業務検証委員会委員報償費」ですが、これは以前、岩崎教育長職務代理者からも「給食費無償化事業の施行後、そのことについての検証がなされていない」との課題を指摘されたことがありましたが、スクールバスについて、運行についての効果や課題を検証するため、委員会を設置し協議していく予定です。

また、同ページの節12 委託料の「四校一園長寿命化改修基礎調査業務委託料」ですが、これは今後の学校施設整備の実施計画策定及びその工事実施における国庫補助金の活用の際に必要な調査業務となります。既に、町では個別施設計画、公共施設管理計画がありますが、その計画に基づき学校施設の大規模修繕や改築工事等の財源として、国庫補助金を充当します。この補助金を申請する際に、当該施設の損耗状況、老朽度を客観的に判断する資料を添付する必要があり、その資料を作成するための業務委託となります。

他には、学校体育館に空調設備を設置することについて、一般質問が出されました。体育館への空調設置についても、国庫補助金の対象となるのですが、補助条件として体育館の断熱性の確保が必要となります。町では月小以外は断熱性が確保されていないため、これを施工するには多額の経費が必要となり、さらに経年劣化が進んでいる体育館に多額の費用を掛けて、断熱性確保と空調設置をするのは費用対効果や建築後の経過年数を勘案しても、得策ではないということが、判明しました。

また、他にはコミュニティセンターの建て替えと福祉センターの新設の2つの大きな話がありました。特に福祉センターについては、「社協福祉協議会の事務局」と現在、福祉課内に設置している「子ども子育て総合支援拠点」と「第3の居場所」の3つの機能を持たせた施設となる予定です。福祉センターについては、子どもに関わることでもありますので、今後も進捗等について報告させていただきます。何か御質問等はございますか。

【「なし」との声があり】

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは、次に2)「小・中学校近況報告」を事務局より説明をお願いいたします。

【笠原指導主事より、資料5により説明】

○馬場教育長 ありがとうございます。何か御質問、御意見等はございますか。

【「なし」の声があり】

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは、2)「小・中学校近況報告」は、以上となります。それでは、日程7その他の事項については、以上となります。

◎ 次回開催日

○馬場教育長 それでは、次回開催日を議題といたします。次回の教育委員会ですが、事務局より提案はございますか。

【事務局より、次回開催日の提案があり。協議して日程調整】

○馬場教育長 それでは10月25日(水)時間は、13時30分からとしたいと思います。場所については、役場庁舎内としたいと思います。それでは、よろしくをお願いいたします。

◎ 閉会宣言

○馬場教育長 本会議に付された案件は全て終了しました。ただいまをもちまして閉会としたいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○馬場教育長 異議なしと認めます。したがって、本定例教育委員会は、閉会することに決定しました。

◎ 閉会のことば

○馬場教育長 皆さんの御協力によりましてスムーズに議事を進行し終了することができました。感謝を申し上げます。

これをもちまして令和5年第8回定例教育委員会を閉会します。お疲れ様でした。